

# 令和6年度当初予算案 における主な事業について

令和6年2月15日  
福祉保健部

## 【目次】

### I 令和6年度当初予算案における主な事業について

- ・ ①子どもの居場所等連携体制構築事業 ..... 3
- ・ ②医療的ケア児等短期入所拡大促進事業 ..... 4
- ・ ③外国人介護人材マッチング支援事業 ..... 5
- ・ ④結婚応援メディア戦略強化事業 ..... 7

# 新 子どもの居場所等連携体制構築事業

福祉保健課 7,467千円

【財源:宮崎再生基金】

## 事業の目的

子どもの居場所づくりや困窮者支援に取り組む団体の食料支援等物資の循環の仕組み及び県内全域での協力体制の構築により支援活動の活性化・持続化を図り、生活困窮世帯の生活の維持・安定につなげる。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

#### ① 食料等供給体制構築事業

企業等からの食材等の寄贈物品を貯蔵・管理し、必要とする団体に分配

#### ② 子どもの居場所等連携体制構築事業

子ども食堂や学習支援、フードバンクなどの活動団体や生活困窮者自立相談支援機関などに対し、食品等の提供支援を行う企業等の開拓

### (2) 事業の仕組み

①②県 委託 民間団体

### (3) 成果指標

設置年数が3年以上の子ども食堂の数 現状（令和5年）38 → 令和8年 64以上



## 事業の期間

令和6年度～令和7年度



# 新 医療的ケア児等短期入所拡大促進事業

※医療型及び福祉型の両方を対象とする補助事業は九州初

障がい福祉課 38,766千円  
【財源:医療介護確保基金】

## 事業の目的

医療的ケア児等の家族の負担軽減のための短期入所の充実や、緊急時の受入れ体制の確保を図る。

## 事業の概要

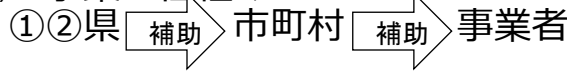
### (1) 事業内容

県内の短期入所事業所（医療型・福祉型）に対し、市町村が以下の事業を実施した場合に県が補助

- ① 医療的ケア児等（医療的ケアスコアが10点以上）の受入れ実績に応じて助成を行う事業  
（基準額 医療型12千円/日、福祉型7千円/日）  
（補助率 1 / 2）※年60日まで

- ② 緊急に受け入れた場合に助成を行う事業  
（基準額 7千円/回）  
（補助率 1 / 2）※年6回まで

### (2) 事業の仕組み



### (3) 成果指標

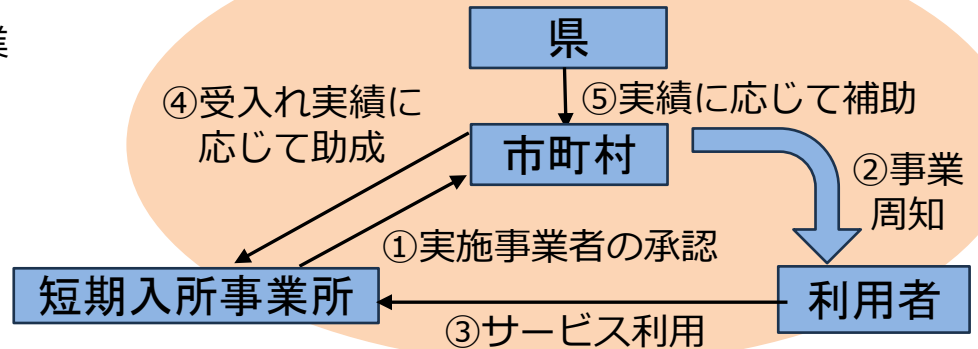
県内の短期入所事業所数

医療型 現状 5か所（定員 38人） → 令和8年 8か所（定員 50人） ※各圏域1か所以上

福祉型強化 現状 11か所（定員 81人） → 令和8年 16か所（定員 130人） ※各圏域2か所以上

※圏域：7圏域（宮崎東諸県・日南串間・都城北諸県・西諸県・西都児湯・日向入郷・宮崎県北部）

### ★県・市町村連携による補助事業（ソフト事業）★



## 事業の期間

令和6年度～令和8年度

# 新 外国人介護人材マッチング支援事業

長寿介護課 1,300万円  
【財源:医療介護確保基金】

## 事業の目的

外国人介護人材確保の重要性が増している中、外国人介護人材と介護事業者のマッチング支援を実施することで、介護人材の確保を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 介護の仕事 in Miyazaki 魅力PR事業  
ベトナム等の送り出し機関や短大等において、宮崎県で介護職として働く魅力をPR
- ② 特定技能外国人材マッチング支援事業  
本県介護施設等への就労を希望する外国人材と県内介護事業者とのマッチングを実施
  - ・事業説明会
  - ・特定技能外国人材の募集
  - ・マッチング
  - ・入国支援 等

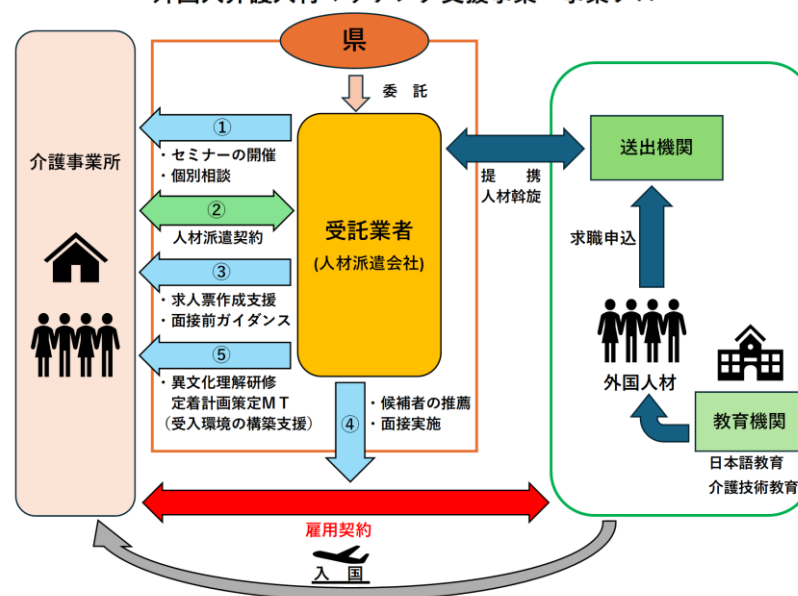
### (2) 事業の仕組み

- ①② 県 民間企業

### (3) 成果指標

外国人介護人材受入事業所数 現状（令和4年度）101事業所 → 令和8年度 150事業所  
マッチング事業により受入を開始した事業所数 令和8年度 30事業所

外国人介護人材マッチング支援事業 事業フロー



## 事業の期間

令和6年度～令和8年度

# 子ども・若者プロジェクト

## 目指す姿（目標）

### 日本一生き育てやすい県への挑戦！

～県・市町村一丸となって、子ども・若者政策の好循環を創出し、人口減少を抑制～

## 取組の柱

1 出逢い・結婚の  
希望を叶える

2 子どもがほしい人の  
希望を叶える

3 安心して子育てをすることが  
できる教育環境をつくる

## 目標を実現するための主な取組（方向性）

### 1 出逢い・結婚支援の充実・強化

- 結婚に対するポジティブイメージの醸成
- 独身者の結婚に対する意識レベルに応じた施策の強化
- 市町村、企業、団体における出逢い・結婚支援の取組の強化



### 2 第2子以降の希望を後押しする施策等の展開

- 第2子以降の出生に大きく影響する男性の家事・育児参加の更なる促進
  - 市町村の実情に応じた少子化対策の専門家を交えた伴走支援等
- ※ 夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子以降の出生割合  
家事・育児時間なし(36.4%)→6時間以上(88.8%)

### 3 様々な環境の子どもを支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備

- 教育的な支援が必要な子どもたちを誰一人取り残すことのない学びの環境の充実
- 海外での活躍など、子どもの将来の夢や希望を強く後押しする取組の強化

## 令和6年度当初予算 主な事業

- 結婚応援メディア戦略強化事業 (69,331千円)
- 結婚支援コンシェルジュ事業 (15,771千円)
- ひなたの出逢い・子育て応援運動推進事業 (33,980千円)
- U I J ターン人材獲得事業 (15,424千円)

- 男性育児休業取得奨励金事業 (123,078千円)
- 働きやすい職場「ひなたの極」強化事業 (7,745千円)
- 少子化対策市町村支援事業 (20,000千円)
- 未来につなげる少子化対策調査事業 (10,450千円)

- 世界とつながる高校生海外留学支援事業 (71,821千円)
- 不登校等対策強化事業 (306,044千円)
- 帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業 (26,735千円)

九州  
初

# 新 結婚応援メディア戦略強化事業

※結婚応援アンバサダーの設置が  
九州初

こども政策課 69,331千円

【財源：国庫、日本一挑戦基金、一般財源】

## 事業の目的

若い世代の結婚や家族に対する意識の変化を踏まえ、メディアと連携した戦略的な広報やイベントの開催等により、結婚に対するポジティブなイメージや社会全体で応援する機運の醸成を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

#### ① 結婚に対するポジティブイメージの醸成

- ・メディアを組み合わせた戦略的広報の展開
- ・高校・大学生が結婚・子育て支援の取組を取材し情報発信する学生プレスプロジェクトの実施

#### ② 大規模イベント開催

- ・大規模な出逢いイベントの開催

#### ③ アンバサダー設置


- ・著名人を結婚応援アンバサダーとして設置

#### ④ イベント会員登録・協賛制度のシステム構築

- ・イベント情報を届ける「イベント会員登録制度」の構築
- ・イベント会員向け各種サービスの提供に協賛する事業者から構成される「結婚応援協賛制度」の構築



### (2) 事業の仕組み

①～④ 県  民間企業

### (3) 成果指標

イベント会員登録者数 令和8年度 1万人

## 事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】

# 新 結婚応援メディア戦略強化事業

【具体的な施策】

【ターゲットとなる階層のイメージ】

